

# 宝くじの助成金で備品を整備

自治総合センターでは、宝くじの社会貢献広報事業として、地域のコミュニティ活動の充実・強化を図るための助成事業を行っています。王司まちづくりの会が TENT などの備品を整備しました。  
 〇まちづくり政策課(☎231-1830)

### 特別障害者手当等の現況届等の提出について

特別障害者手当、障害児福祉手当、経過的福祉手当の認定を受けている方は現況届・所得状況届を、特別児童扶養手当の認定を受けている方は所得状況届を提出してください。提出がないと、引き続き手当を受けられなくなります。  
 〇9月11日(火)までに、障害者支援課、各総合支所市民生活課へ。  
 〇障害者支援課(☎231-1917)

### 里親制度の説明会「里親になりませんか？」

里親とは、何らかの事情により、親と暮らせない子どもたちを、自らの家庭に迎え入れて、地域社会の中で養育する制度です。里親について知りたい、まずは話を聞いて

てみたいなど、里親に興味がある方は、説明会にご参加ください。  
 〇10月14日(日)午前10時〜正午  
 〇県下関児童相談所2階会議室(貴船町三丁目)  
 〇県下関児童相談所(☎223-3191)、  
 〇子ども家庭支援課(☎231-1432)



- ### 各総合支所市民生活課
- ▽菊川(☎287-4003)
  - ▽豊田(☎766-2180)
  - ▽豊浦(☎772-4023)
  - ▽豊北(☎782-1922)

### 国民健康保険の「特定健診(集団)」を受けましょう

〇国民健康保険に加入している40歳〜74歳の方 〇11月6日(火)  
 〇所 玄洋公民館 料1000円 申  
 9月末までに電話で保険年金課へ。  
 ※市内の協力医療機関で受診を希望の方は事前に医療機関で確認を  
 ※今年度、国保外来人間ドックを受診の方は、申し込み不可  
 〇保険年金課(☎231-1668)

### 年金相談会

総合支所管内での開催予定日をお知らせします。  
 〇所 〇菊川総合支所 〇10月18日、12月20日、2月21日 〇豊田総合

支所 〇9月28日、11月30日、1月25日、3月22日 〇豊浦総合支所 〇9月18日、11月20日、1月15日、3月19日 〇豊北総合支所 〇9月27日、10月25日、11月22日、12月27日、1月24日、2月28日、3月28日 〇時間 〇午前10時〜午後4時  
 〇県下関年金事務所(☎222-5587)、  
 〇市保険年金課(☎231-1931)、各  
 総合支所市民生活課

### 介護保険サービスの利用を希望する方は認定申請を

〇市内に住所がある、  
 〇昭和28年10月1日以前に生まれた方で、  
 〇日常生活に介護が必要のため介護保険のサービス希望する方 〇介護保険被保険者証、本人確認ができる書類 〇介護保険課、各総合支所市民生活課 本庁の各支所へ。  
 〇介護保険課(☎231-3184)

### 非自発的失業者の保険料軽減措置等について

リストラなどで職を失った非自発的失業者が国民健康保険に加入する場合、在職中と同程度の保険料負担となるよう保険料が軽減される場合があります。対象者は申し出てください。  
 〇65歳未満の雇用保険の特定受給資格者(倒産、解雇などの事業主都合で離職した方)か、特定理由離職



## ご存じですか 人権擁護委員

人権擁護委員はすべての人権問題について必要な助言や関係官公署を紹介するなど、正しい権利を持っている人が泣き寝入りしなくていいような解決の手助けをします。このたび、井上親彦氏、前田祐子氏、入江裕美氏、津田恒雄氏、中野敏明氏、藤澤和子氏が法務大臣から人権擁護委員の委嘱を受けました。  
 ●相談 〇平日の午前8時30分〜午後5時15分 〇山口地方法務局下関支局(竹崎町四丁目/☎234-4000) ※相談無料。秘密厳守  
 〇人権・男女共同参画課(☎222-0827)

### 行政相談・人権相談・年金相談(9月)

- 行政相談…国の行政機関に関する苦情、要望、意見等【詳細】山口行政監視行政相談センター(☎083-932-1100)
- 人権相談…差別、暴行、虐待、セクハラ、パワハラ、いじめ、体罰、名誉侵害等、人権問題全般【詳細】山口地方法務局 下関支局(☎234-4000)
- 年金相談…年金に関する事【詳細】山口県社会保険労務士会 下関支部(☎083-923-1720)  
 〇生活安全課 市民相談所(☎231-3730)


内容	日 曜	時 間	会 場
行政相談	10月	10:00~12:00	菊川町総合福祉会館
	12水	13:00~16:00	市役所本庁舎新館5階
	13木		長府公民館
	18火	豊浦総合支所	
人権相談	20木	10:00~12:00	豊北保健センター
	28金		社会福祉協議会豊田支所
	6木	10:00~12:00	小月公民館
18火	勝山公民館		
28金	川棚公民館		
年金相談	13木	13:00~16:00	社会福祉協議会豊田支所 長府公民館

## 犬は愛情と責任を持って 最期まで飼いましょう

【飼い主の責務と心得】  
 ▷近所に迷惑を掛けないように飼う ▷法律に基づき犬の登録をし、狂犬病予防注射を受けさせる(鑑札と注射済票は首輪に取り付ける) ▷散歩のときはリードを付け、ふんは持ち帰る ▷人をかんだらすぐ届け出る ▷犬の死亡、飼い主・住所の変更などは届け出る ▷子犬の時からしつけをする ▷犬小屋はいつも清潔にする ▷犬が失踪したらすぐに届け出る ▷迷子札を付ける ▷不妊・去勢手術を受けさせる  
 〇動物愛護管理センター(☎263-1125)



# 朝一番の水道の水道水について



朝一番やしばらく使わなかった水道水は、水道管の中に長時間水が滞留しているため、消毒用の塩素が減少します。水道管に鉛管を使用している家庭では、ごく微量の鉛が溶け出すことがあります。

朝一番の水道水はバケツ一杯程度、洗濯など飲み水以外の用途に使ってください。

☎上下水道局給水課(☎231-3115)

# 相談



者(雇用期間満了などにより離職した方) ④対象者の前年給与所得を100分の30として保険料を算定。高額療養費などの所得区分判定でも給与所得同様の取り扱い。⑤最新の雇用保険受給資格者証、印鑑

⑥保険年金課、各総合支所市民生活課、本庁の各支所へ。

⑦保険年金課(☎231-1930)、各総合支所市民生活課

### 弁護士無料法律相談

●豊浦総合支所 ⑧9月21日(金)午後1時～4時 ⑨6人(先着順)

# お知らせ



### モンキードッグ養成訓練説明会

サルによる農産物などへの被害を防ぐため、モンキードッグ(サル追い払い犬)養成訓練を実施。この説明会で犬の適性検査をしますので、犬生後6カ月～6年程度を連れてきてください。

⑩市内に住所を有する方 ⑪10月21日(日)午前10時 ※訓練は10月21日から5カ月間、原則毎週日曜日の午前10時～2時間程度 ⑫旧豊北第二中学校グラウンド(豊北町

### 「特設行政相談所」の一日行政相談会&パネル展

⑬9月19日(水)午前10時～午後3時 ⑭ゆめシテイ1階緑の広場(伊倉新町三丁目) ※詳細は、総務省山口行政監視行政相談センター(☎083-922-1591)へ

⑮市民相談所(☎231-3730)

⑯9月3日～21日に、電話で豊浦総合支所(☎772-4018)へ。

●市民相談所 ⑰毎週月・木曜日の午前9時～正午、午後1時～4時 ※祝日を除く ⑱12人(先着順)

※相談日の1週間前から、直接か電話で予約を ※職員による一般相談は平日の午前9時～午後4時

⑲市民相談所(☎231-3730)

大字神田上波原) ⑳5頭程度(先着順) ㉑10月12日(金)までに、電話で。

㉒固有有害鳥獣対策室(☎231-1262)、豊北総合支所建設農林水産課(☎782-1910)

近頃のスーパーなどで証明書交付サービスが受けられます

イオン九州、イオンストア九州、丸久の運営する店舗で住民票の写し、印鑑登録証明書の交付を受けられることができます。市内では、ホームワイド新下関店、アルク彦島店、アルク長府中土居店、アルク小月店、サンマート滝部店が可能です。

※マイナンバーカードが必要。詳細は、市ホームページを確認を

⑳市民サービス課(☎231-1190)

9月は船員労働安全衛生月間

▽スローガン「確認しましょう2度、3度 笑顔で家族に会うために」

※詳細は下関船員労働安全衛生協議会(☎266-7151)へ

㉓水産課(☎231-1273)

山口県よろず支援拠点による出張相談会

㉔9月の毎週火・水曜日 午前9時30分～午後4時30分 ㉕市役所上田中町庁舎3階会議室 ㉖前日までに、電話で山口県よろず支援拠点(☎083-922-3700)へ。

㉗産業振興課(☎232-7214)

# 空き家対策 していますか？



☎住宅政策課(☎231-1941)

### ★空き家の管理費用の一部を補助します

①市内に次の対象空き家の管理を宅地建物取引業者が管理業者に依頼する方 ※その他条件あり ②▷対象住宅=市内にある個人が所有する空き家(長屋住宅を含み、共同住宅を除く)で、申請時に建物の売買、交換か賃貸の代理か媒介の契約手続きをしていないもの ▷対象となる管理業務=外観調査(毎月1回空き家の外観を調査するもの)、内部換気(毎月1回空き家の換気を行うもの) ▷補助金額=外観調査を含む管理契

約(最大で毎月2,000円)、外観調査と内部換気を含む管理契約(最大で毎月5,000円) ▷補助期間=管理契約の契約期間で平成31年3月まで ※その他にも諸条件あり ③平成31年2月28日(木)までに、申請書と必要書類を、住宅政策課へ。※申請書は市ホームページからダウンロードするか、住宅政策課まで

### ★空き家居住促進改修に補助金を交付します

④市内の空き家住宅に居住予定の方が空き家住宅を売却予定の方など

⑤省エネ化・バリアフリー化対応改修助成 ▷対象住宅=市内に昭和56年6月1日以降に着工された1戸建ての住宅かマンション各戸など ▷対象工事=市が指定する改修工事(窓断熱改修、手すり設置など)を行う工事 ▷補助額最大60万円 ⑥12月25日(火)までに申請書に必要書類を添えて提出を。※申請書は市ホームページからダウンロードするか、住宅政策課まで ※詳しくは問い合わせを

### ★空き家説明会・無料相談会

⑦空き家の所有者など ⑧9月15日(土) ▷説明会=午後1時30分～2時 ▷相談会=午後2時～4時 ※受け付けは3時まで ※相談会予約可 ⑨勤労福祉会館